



経済3団体の新年祝賀会で挨拶する岸田首相
=1月5日、東京都千代田区(代表撮影)

問われる首相の実現力

「聞く力」だけでは不十分



1月5日に開かれた経済3団体の新年祝賀会で岸田文雄首相は、「日本経済の局面転換に弾みをつけるためにも、賃上げに攻めの姿勢でご協力いただけようお願いする」と要請した。そこには、分配重視の方針に沿つて賃上げにより国民経済の回復力を高める狙いがある。

これに対し、十倉雅和経団連会長も年頭インタビューで、「3%を超える成長」への期待とともに、政府の要請に応えて「中小企業を含めて成果を賃金に還元しようと訴えていく」と表明した。

政治と経済のトップが口をそろえて賃上げに前向きな姿勢を示したことは、実現されれば大きな意義を持つことになる。

しかし、現実にはコロナの感染が拡大しつつあり、さらに原材料価格の上昇などによって収益の悪化に直面しつつある企業が、これに呼応して賃上げに踏み切るだろうか。また、部品などの調達において、協力企業となる中小メーカーに対して、コストの価格転嫁を許容することができるのだろうか。これがで

きなければ、成果還元が社会的な広がりを持つことはない。もちろん、こうした調達価格の引き上げも賃上げも、いずれも物価上昇につながるだろう。

しかし、だからこそ賃上げによって所得を補填し、賃金低下による過少消費・過剰貯蓄の悪循環を断たなければならない。

小幅であっても賃金の引き上げの期待が家計に共有されるようになれば、買い物による消費低迷の悪循環は脱却できる。

そうでなければ、子育て支援のための10万円給付政策も、その意図に反して貯蓄に回ってしまう、効果は小さいだろう。インフレ目標を長いこと標榜してきた保守政権にとって物価上昇圧力を理由に賃上げを回避するのは首尾一貫しない。

何もなくとも、ガソリンや食品類において物価の上昇傾向は顕在化している。賃上げがなければ、家計の窮屈は一層深刻化する。加えて、コロナの影響

下の雇用不安は拭い去ることができていない。株価だけが上昇しているが、その恩恵を受けられる人たちは限られている。

所得の分配という点では、企

業のステークホルダー(利害関係者)の中で、株主だけではなく、従業員にも正規・非正規を問わず、そして取引業者にも、十分な成果が配分されるような、公平な企業行動を促す政策的な介入が必要になる。そのためには譲渡所得課税を強化し、法人の所得税も引き上げ、より多くの資金を賃金支払いや購買費用にあてる方向に企業行動を変える必要がある。

「聞く力」がセールスポイントの岸田首相は、分配の不公平にさしいなまれている人たちの声を聞き、構想力をもつて政策立案する必要がある。しかし、それだけでは不十分である。それらの政策を効果的に実施する実行力・実現力が問われている。

(東京大名誉教授 武田 晴人)